

箱根町地域防災計画

(令和2年3月修正)

箱根町防災会議

目 次

第1編 総則

第1章 計画の目的及び性格等	3
1. 計画の目的	3
2. 計画の構成	3
3. 計画の内容	3
4. 計画の方針	4
5. 計画の性格	4
第2章 防災面からみた箱根町の特性	5
1. 人口、位置、面積等	5
2. 気象条件	5
3. 地形・地質条件	5
4. 災害履歴	6
5. 災害特性	8
6. 防災力等の概況	10
第3章 防災ビジョン	17
1. 計画の基本理念－箱根町がめざす「安全・安心なまち」－	17
2. 計画の前提－想定する被害程度－	19
3. 計画の目標	24
4. 対策の体系	27
第4章 町及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	30
1. 箱根町の処理すべき事務又は業務の大綱	30
2. 神奈川県組織の出先機関の処理すべき事務又は業務の大綱	30
3. 指定地方行政機関の処理すべき事務又は業務の大綱	31
4. 指定公共機関及び指定地方公共機関の処理すべき事務又は業務の大綱	31
5. 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱	32
6. 自衛隊の処理すべき事務又は業務の大綱	33
7. 町民及び企業の責務	33
第5章 計画の運用等	34
1. 平常時の運用	34
2. 発災時の運用	35
3. 計画の修正	35
4. 計画の周知	35

第2編 震災対策計画

第1章 災害予防計画	39
第1節 災害予防計画の基本方針	41
第2節 各課の災害予防事務	44
第3節 地盤振動災害・地盤の液状化災害の予防	47
第4節 土砂災害の予防	52

第5節	地震火災の予防	53
第6節	要配慮者対策	56
第7節	観光客及び帰宅困難者対策	61
第8節	防災資源の発掘と活性化	64
第9節	防災教育	68
第10節	防災訓練	73
第11節	防災資機材の整備点検	77
第12節	災害対策本部体制等の整備	78
第13節	動員体制の整備	81
第14節	情報管理体制の整備	82
第15節	情報通信手段等の整備	84
第16節	広報体制の整備	86
第17節	救出体制の整備	88
第18節	消防活動体制の整備	90
第19節	避難活動体制の整備	91
第20節	重要道路確保体制の整備	94
第21節	医療救護体制の整備	96
第22節	緊急輸送体制の整備	98
第23節	給水体制の整備	100
第24節	食糧供給体制の整備	102
第25節	生活物資供給体制の整備	104
第26節	災害救助法等への習熟	106
第27節	ボランティアとの連携体制等の整備	107
第28節	ごみ・し尿処理体制の整備	110
第29節	防疫及び保健衛生体制の整備	113
第30節	地震防災緊急事業及び緊急防災基盤整備事業の推進	114
第31節	神奈川県西部地震対策の推進	117
第2章	災害応急対策計画	119
第2.1章	初動対応期(人命安全確保期)	121
第1節	初動対応期の活動一覧表及び分掌事務	123
第2節	初動活動体制の確立及び重要事項の決定	132
第3節	動員配備	144
第4節	初動対応期の情報管理	146
第5節	情報通信体制の確立	151
第6節	初動対応期の広報	154
第7節	救出活動	160
第8節	消防活動	163
第9節	避難の勧告・指示、避難所の開設等	166
第10節	自衛隊の派遣要請	174
第11節	広域応援体制	179
第12節	重要道路の緊急確保	182
第13節	医療救護	185
第14節	行方不明者・遺体の捜索、収容、処理、埋葬	189
第15節	緊急輸送体制の確立	192
第16節	応急給水体制の確立	196
第17節	緊急食糧供給体制の確立	199
第18節	緊急生活物資供給体制の確立	203
第19節	二次災害の防止	206

第2.2章	救援期	211
第1節	救援期の事務分掌	213
第2節	救援期の情報管理	219
第3節	救援期の広報	223
第4節	災害救助法の適用申請と運用	228
第5節	避難所の運営	238
第6節	ボランティアとの連携、賃金職員等の雇用等	241
第7節	生活道路の確保	247
第8節	災害廃棄物、生活ごみの処理	248
第9節	し尿の処理、下水道被害への対応	254
第10節	防疫及び保健衛生	257
第11節	住宅の応急修理、建設相談所の開設	260
第12節	住宅の障害物の除去	262
第13節	応急仮設住宅の供与、公営住宅等のあっせん	264
第14節	文教対策	267
第15節	義援金品の受付、配分	270
第16節	災害警備	272
第17節	通信、電力、ガスの応急復旧等	274
第3章	災害復旧・復興計画	277
第1節	災害町民相談	279
第2節	被災者のメンタルケア	280
第3節	公共施設の災害復旧及び激甚災害の指定促進	281
第4節	災害復旧に伴う財政援助の確保	282
第5節	民間施設等の災害復旧資金対策	285
第6節	災害弔慰金、見舞金、援護資金の支給等	286
第7節	町税の減免	289
第8節	災害復興の基本方針	290
第4章	東海地震に関する事前対策計画	293
第1節	地震災害警戒本部の設置等	295
第2節	警戒宣言・東海地震に関連する情報の伝達	301
第3節	地震防災応急対策等に係る措置に関する事項	304
第4節	地震防災上緊急に整備すべき施設の整備計画	311
第5節	大規模な地震に係る防災訓練計画	312
第6節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	313

第3編 風水害対策計画

第1章	災害予防計画	317
第1節	災害予防計画の基本方針	319
第2節	各課の災害予防事務	322
第3節	台風・大雨による浸水の予防	323
第4節	土砂災害の予防	326
第5節	要配慮者対策	333
第6節	観光客及び帰宅困難者対策	333
第7節	防災資源の発掘と活性化	333
第8節	防災教育	333
第9節	防災訓練	334

第10節	防災資機材の整備点検	334
第11節	災害対策本部体制等の整備	334
第12節	動員体制の整備	334
第13節	避難活動体制の整備	335
第14節	気象注意報・警報及び降雨情報等の収集伝達体制の整備	337
第15節	情報管理体制の整備	339
第16節	情報通信手段等の整備	340
第17節	広報体制の整備	340
第18節	救出体制の整備	341
第19節	消防活動体制の整備	343
第20節	重要道路確保体制の整備	344
第21節	医療救護体制の整備	344
第22節	緊急輸送体制の整備	344
第23節	給水体制の整備	344
第24節	食糧供給体制の整備	345
第25節	生活物資供給体制の整備	345
第26節	災害救助法等への習熟	345
第27節	ボランティアとの連携体制等の整備	346
第28節	ごみ・し尿処理体制の整備	346
第29節	防疫及び保健衛生体制の整備	346
第2章	災害応急対策計画	347
第2.1章	警戒避難活動期(人命安全確保期)	349
第1節	警戒避難活動期の活動一覧表及び分掌事務	351
第2節	警戒避難体制の確立及び重要事項の決定	358
第3節	動員配備	367
第4節	避難の勧告・指示、避難所の開設等	370
第5節	気象予報及び降雨情報等の収集伝達	374
第6節	警戒避難活動期の情報管理	383
第7節	情報通信体制の確立	388
第8節	警戒避難活動期の広報	389
第9節	救出活動	393
第10節	水防活動	395
第11節	自衛隊の派遣要請	400
第12節	広域応援要請	400
第13節	重要道路の緊急確保	400
第14節	医療救護	401
第15節	行方不明者・遺体の捜索、収容、処理、埋葬	401
第16節	緊急輸送体制の確立	401
第17節	応急給水体制の確立	401
第18節	緊急食糧供給体制の確立	402
第19節	緊急生活物資供給体制の確立	402
第2.2章	救援期	403
第1節	救援期の分掌事務	405
第2節	救援期の情報管理	410
第3節	救援期の広報	411
第4節	災害救助法の適用申請と運用	413
第5節	避難所の運営	413
第6節	ボランティアとの連携、賃金職員等の雇用等	413

第7節	生活道路の確保	413
第8節	災害廃棄物、生活ごみの処理	414
第9節	し尿の処理	414
第10節	防疫及び保健衛生	414
第11節	住宅の応急修理、建設相談所の開設	414
第12節	住宅の障害物の除去	415
第13節	応急仮設住宅の供与、公営住宅等のあっせん	415
第14節	文教対策	415
第15節	義援金品の受付、配分	415
第16節	災害警備	416
第17節	通信、電力、ガスの応急復旧等	416
第3章 災害復旧・復興計画		417
第1節	災害町民相談	419
第2節	被災者のメンタルケア	419
第3節	公共施設の災害復旧及び激甚災害の指定促進	419
第4節	災害復旧に伴う財政援助の確保	419
第5節	民間施設等の災害復旧資金対策	420
第6節	災害弔慰金、見舞金、援護資金の支給	420
第7節	町税の減免	420
第8節	災害復興の基本方針	420

第4編 雪害対策計画

第1章 災害予防計画		423
第1節	凍結・降雪のおそれのある期間中の凍・雪害対策本部の設置	425
第2節	要配慮者対策	425
第3節	観光客及び帰宅困難者対策	425
第4節	防災資源の発掘と活性化	425
第5節	防災教育	425
第6節	防災訓練	425
第7節	防災資機材の整備・備蓄	426
第8節	災害対策本部体制等の整備	426
第9節	動員体制の整備	426
第10節	避難活動体制の整備	426
第11節	気象注意報・警報及び降雪情報等の収集体制の整備	426
第12節	情報管理体制の整備	426
第13節	情報通信手段等の整備	427
第14節	広報体制の整備	427
第15節	救出体制の整備	427
第16節	消防活動体制の整備	427
第17節	重要道路確保体制の整備	427
第18節	医療救護体制の整備	427
第19節	緊急輸送体制の整備	428
第20節	給水体制の整備	428
第21節	食糧供給体制の整備	428
第22節	生活物資供給体制の整備	428
第23節	災害救助法等への習熟	428
第24節	ボランティアとの連携体制等の整備	428

第25節	ごみ・し尿処理体制の整備	429
第26節	防疫及び保健衛生体制の整備	429
第2章	災害応急対策計画	430
第1節	凍結・降雪状況の収集	433
第2節	通信手段の確保	433
第3節	凍・雪害対策本部体制の確立・強化	433
第4節	凍結防止及び除雪作業の実施	434
第5節	災害対策本部体制の確立と活動	434
第3章	災害復旧・復興計画	439
第1節	災害町民相談	439
第2節	被災者のメンタルケア	439
第3節	公共施設の災害復旧及び激甚災害の指定促進	439
第4節	災害復旧に伴う財政援助の確保	439
第5節	民間施設等の災害復旧資金対策	439
第6節	災害弔慰金、見舞金、援護資金の支給	440
第7節	町税の減免	440
第8節	災害復興の基本方針	440

第5編 特殊災害対策計画

第1章	火山災害対策	443
第1節	災害予防計画	443
第2節	災害応急対策計画	452
第2章	林野火災対策	456
第1節	災害予防計画	456
第2節	災害応急対策計画	457
第3章	その他の災害に共通する対策	459
第1節	災害予防計画	459
第2節	災害応急対策計画	459
第4章	消防計画	462
第1節	消防予防計画	462
第2節	消防応急対策計画	463

